

第3回仙台市中央卸売市場再整備検討委員会

議事録

1. 日 時：令和5年11月16日（木） 9時00分～10時30分
2. 場 所：仙台市中央卸売市場 3階大会議室
3. 出席者：西川委員長、岩沼副委員長、板委員、本田委員、吉田委員、佐藤(龍)委員、庄司委員、佐々木委員、佐藤(と)委員、若狭委員

(事務局) 柳津経済局長、西崎市場長、山田管理課長、渡辺業務課長

4. 内容

(1) 開会

司会 : 皆様おはようございます。

ただいまから、第3回仙台市中央卸売市場再整備検討委員会を開会します。私、中央卸売市場管理課佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、出席者の紹介は名簿をもって代えさせていただきたいと存じますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

(協議会成立の報告)

本日の委員会には、委員の皆様全員ご出席をいただいております。委員の過半数が出席してございますので、当委員会の設置要綱第5条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

では早速でございますが、ここからは西川委員長へ進行をお願いしたいと存じます。西川委員長、よろしくお願いいたします。

(2) 会議の公開について

西川委員長 : 皆さん、おはようございます。大分寒くなって参りましたので、体調には気をつけていただければと思います。それでは早速ですが、会議を始めたいと思います。

本日の委員会の公開についてご説明したいと思います。本日の会議では、特に個人情報扱うことはありませんので、公開とさせていただくことでよろしいでしょうか。

委員一同 : (異議なし)

西川委員長 : はい。どうもありがとうございます。

それではそのようにさせていただきます。

次に議事録の作成についてですが、議事録の署名人の選任をしたいと思えます。私の方からご指名をさせていただきたいと存じますが、佐藤龍悦委員いかがでしょうか。

佐藤(龍)委員 : (承諾)

(3) 議事 (1) 再整備基本構想第3章 仙台市中央卸売市場の方向性

西川委員長 : それでは次第に沿って進行させていただきます。

まず、議事の(1)「再整備基本構想第3章 仙台市中央卸売市場整備の方向性について」でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局(山田 : (資料17ページまでの説明)

管理課長) :

西川委員長 : ありがとうございました。

再整備後の基本性能までご紹介いただきましたけど、ここまでのところで、皆さんからご質問とかご意見があればお受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。

板委員 : ありがとうございました。東北学院大学の板と申します。

将来の取扱数量目標というところの推計を前回もお話いただき、今回第三者販売の取扱数量の推移というところも出てきましたが、こちらを拝見させていただいて、最終的に人口減によって加工品の取扱量が増えていくことを考えると、取扱数量が徐々に減っていく未来を思い描くことはできます。一方で、第三者販売の取扱数量を考える基になった7ページのところを拝見させていただいて、例えば青果の方で、令和2年と4年で比べられていますが、ちょうど令和2年、令和3年がおそらくコロナの関係で自宅での調理が増えたということで、取扱量も増えた特殊な時期ではないかと思えます。単純に平成30年あたりでも減っていて、そこから横ばいになっているのではないかという気がしますが、それが令和2年と4年でかなり下がったと結論づけられて、目標値に反映されているとすると、将来予測が厳し過ぎるのではない

いかというところがあります。これが本当に現実的な数字として落ち着くのだろうか、ちょっと疑問に感じるところなのですが、その辺の考え方を教えていただけますでしょうか。

西川委員長 : はい。いかがでしょうか。

事務局（山田 : はい。ありがとうございます。

管理課長） : 確かに令和2年、3年頃にコロナの影響は当然あったと思いますが、過去10年のグラフを見ていただきますと、平成25年、26年、27年あたりの取扱数量ぐらいまでは戻せるのかなというところがあります。水産の方を見ていただくと水産の方は、それほど落ち込みが多くなく、直近の平成30年に目標設定しましたが、青果についても同様に、過去にはこれぐらいの取扱いができていたので、今後ストックポイントやコールドチェーンのための冷蔵施設を整備すれば、増やせるのではないかと考えております。

板委員 : ありがとうございます。

ちょっと厳しい数値でマイナスが大きすぎないかというのが不安になったというところですが、盛り返しするところも検討されていると思います。

あともう1点気になっているのが、仙台市中央卸売市場の県内の販売先といえますか出荷先のスーパーなどの店舗での青果や水産の販売面積がどの程度変わっているのか。売場があってこそ出荷ができるということなので、ちょっとたまたま私の自宅の近くのスーパーですが、見た感じの印象ではあるのですが、青果コーナーの面積がかなり小さくなってその代わりに冷凍食品の面積が大幅に大きくなったという印象があるので、おそらく高齢化が進むとそういった出荷先の変化が出てくるであろうことを考えると、スーパーの販売面積の推移とのリンクみたいなものも考えて、どういうふうに統計を調整されているのかということも教えていただければと思います。

事務局（山田 : はい。ありがとうございます。

管理課長） : 確かに売場で考えると生の野菜や魚の取扱いが減っているのは卸会社さんも実感しております、いわゆる冷凍品ですとか加工品が増えております。それは間違いないことだと思います。最近の食生活の変化、中食や惣菜、外食が増えている。あとその世帯の構成ですね。単身世帯の増加、女性の社会進出によって、自宅で調理する機会が減って加工品が増えているのは事実でありますので、卸売場についても、確かに生のものが減っているというのは、我々も実感しているところでございます。そういったことを踏まえますと、

今後も当然、加工業者に卸すのが増えてくるのかと思いますけども、水産青果、仲卸会社さんも、そういったところを新たな商機として捉えていらっしゃるというふうに考えております。

板委員 : ありがとうございました。

10年間の直近データで過年度を取っているということなので、社会がいろいろ変わっている中でどこまで読み取って反映されているのか。現実性が気になり、改めてご質問させていただきました。ありがとうございました。

西川委員長 : はい。ありがとうございます。

その他、委員の皆さんからの質問、どうでしょうか。

庄司委員 : 庄司と申します。よろしく申し上げます。

今、板委員がお話されていたことで私も同様に感じている部分が正直あります。前回同様、取扱数量の下がる理由がどこにあるのか、やはり私もそこは懸念しています。

これからの市場を考えたときに、東北地方一体をカバーする取引量と掲げている以上は、ここに荷が集約するとなると、相応の面積は必要ではないかと思えます。もちろん取扱数量が減少するのは確かだとは思いますが、ただ謳い文句として東北地方一帯をカバーするというのであれば、それなりの施設をきちんと用意していないと、荷が来たときに捌けなくなり、溢れてしまうこととなります。やはり東北の拠点市場としてのメリットを出すならば、ここにしっかりそれだけの施設がある、ここに物が置ける、集約できるということも謳っていきたいので、必要な面積を確保していきたい、我々も頑張っていきたいと思っています。そこが私もちよっと違和感というか矛盾を感じたので、よろしく申し上げます。以上です。

事務局（山田 : はい。ありがとうございます。

管理課長） : 資料10ページの方に、現状の面積と今回の目標取扱いに基づく適正規模として、それぞれの売場毎に面積を出させていただいております。水産ですと93.5%、青果は81%、約2割減るということですが、使い方としてはちょっと言い方が悪いですが、屋外で天井のない場所で作業されている。そういったものを買荷保管積込所と書いてありますが、しっかり屋根があり衛生管理ができる場所で、取引をできるようにしたいということでございます。しっかり品質管理を行っていくというのがまず大事なと思います。どうしても取扱数量の減少については、グラフの通り明らかですので、そこ

から算出すると、この面積になってくるということではございますが、もちろん今後、詳細に検討、今後の見込みをさらに詳しく見ていきます。

あとは先ほど場内の皆さんからあった通り、余剰地を残しておいて、将来新しい施設を追加できるというような場所も確保したいというふうに考えております。

西川委員長 : はい。納得いかないところもあるようですが、まずはこの予測で進めたいということのようです。10年間ということありますので、途中で修正ということもありうるかもしれませんが、余剰地も確保したいということも、今お話ありましたので、こちらで進めたいと思います。

はいその他いかがでしょう。

若狭委員 : 仙台・みやぎ消費者支援ネットの若狭と言います。

17ページに、「食」を通じた新しい価値・体験の提供とあります。いろんな行事を踏まえたものを考えていらっしゃると感じられました。ただやはり、市民の皆さんがたくさんいらっしゃるためには、仙台としてはどんなことをするのが一番いいのかということが見えないので、そういうところも考えて、いろいろと備えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

事務局（山田 : はい。ありがとうございます。

管理課長） : 最初のコンセプトのところにもあります通り、生産者、出荷者、そして消費者の方々にも、選ばれる市場を目指すというところで、他市場では、体験や見学もできるような施設もできております。仙台市場の現状はなかなか一般の方が入ってこられて、自由に見学できる場所もほとんどないので、将来的にはそういったものも必要であると考えています。

あとは食の体験として、例えば料理教室や新しい食材、旬の食材を新しい取引の方々に、実際に調理をやって見せる。そういったことを卸さん仲卸さんが、事業者向けにやれるような施設などを考えていかなければならないと思っておりますので、皆さんが集まって賑わいができるような、よそから入りにくい施設ではなく、入りやすい親しみやすい市場にしていかなければならないというふうに考えております。

若狭委員 : ありがとうございます。

追加として、料理教室だけではなく、その魚から得たもので、何かものづくりみたいなのも体験として今後加えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

西川委員長 : はいありがとうございます。

この委員会でお話があったような、賑わいのあたりもかなり最初の段階で出てきた内容を盛り込んでいただいたのだらうという気がしますので、是非とも積極的に、市民の皆さんに来ていただける市場にしていけないといけないなと思っています。

私からもちょっと質問させていただきたいのですが、市場関係者の意向の中に、輸出可能なというのが出ていました。今回 HACCP 対応ということで、当然整備はするのですが、輸出向けということで将来的にはヨーロッパ等に対応していくという、これから少子化で人口が減ってくるわけで、海外に輸出産業化するということは、東北地方にとって大事なことです。この仙台市場から出てくる仕組みづくりが本当に大事なところで、そのあたり HACCP 対応はやっていただいていますけど、どう考えているのかご意見があればお伺いしたい。

事務局（山田管理課長） : これは水産青果の卸売業者に聞いていただく方が、将来の経営戦略的なところもあるかと思しますので、いかがでしょうか。

本田委員 : 仙台水産の本田でございます。輸出に関しましては、弊社の関係会社で、以前は中国にも出していましたけれども、東南アジア向けに宮城県の牡蠣を中心として輸出させていただいております。ホヤについても今北米向けにチャレンジをさせていただいています。HACCP という問題は、建物の構造の問題が比較的ウエイトが高く、どちらかという市場として機能を持つとすれば、輸出に関わるいろいろな手続きが市場内ではできず、その関係会社に輸出手続きを毎日毎日通いながらやっているのが現状で、札幌中央卸売市場や豊洲市場はもうすでに中央市場内で輸出手続きをする形式になっています。多分、自治体が設けていると思うのですが、できれば仙台市場もそういう形になれば、より手軽に、卸売業者、仲卸業者が、輸出に関して、特に東北地方には素晴らしい水産資源がたくさんあるので、ご紹介できるのではないかと思います。ぜひ検討をお願いします。

佐藤(龍)委員 : はい。仙台あおば青果の佐藤でございます。輸出の関係で他がやっているところを見ると、例えば宮城県ですとイチゴ、あとは梨、それから隣県でシャインマスカットとかあるのですが、要は輸出の今言った手続きのほかには一時保管場所の温度帯を分けられる冷蔵庫をきちんと完備しておかないと、対応ができない。札幌も売場の冷蔵庫のほか

に、新しく補助事業で建てて整備をしてあります。青果の場合、現市場の売場北側にある外部の冷蔵庫が再整備案の図面を見ると無くなっているのですが、同じ品目の中でも15度帯、5度帯、温度帯によってガスを出すリンゴとかの保管がもうできない状態になっている。今後そういった部分も再整備検討の中にもう一度組み込んでいただく。輸出に合わせて整備をしていく部分と通常の部分の保管と分けて整備していかないと、大分抜けている部分がございますので、輸出の関係は、一時保管なり、仕組みづくりをする場合場所がないという部分があるのでそこは考えていただきたい。

それから輸出とは関係ないのですが、全般的に2024年の物流の問題で青果物の輸送がコンパクト化され、みかんが10キロから8キロ、8キロから4キロに変わっていますので、重量で見ると減少傾向にあるのですが、箱数でいくと逆に増えていくこととなります。それから、パレットに乗せる物流が変わっていくと、東京都も市場内でパレット置き場をきちんと確保しながら整備をしているので、売場のほかにそういった場所も必要になってくると思うので、まだまだいろいろな細かい部分が抜けていると思う。そういうのも組み込んでいただくと助かります。

西川委員長 : はい。非常に貴重な意見ではないでしょうか。今の本田委員のご意見、要は事務手続きで、例えば、衛生証明書などでしょうか、それを出さなければいけないので、そういう手続きをとれる場所も、しっかり本当は考えていただきたいということですね。今の佐藤委員の意見で、実際に輸出対応で温度帯にかなり対応していかないといけないところもあるので、細かいことかもしれませんが、いずれは計画に入れていかないといけないというのは現場の方から聞いているので、その対応をしていくということとストックポイントも含めて、ぜひお願いしたいと思います。まだそこまでは詰めていない段階ということではよろしいですか。要望という形でいいでしょうか。

事務局（山田管理課長） : はい。

事務局（柳津経済局長） : この前半の評価的なところの話をすると、面積の話も、意見とかも出しましたが、確かにその通りで趨勢からすると、とりわけコロナのときから比べた時のトレンドラインで引っ張ってしまうと、グッと落ちて下に触れるところが確かにあります。ただ一方でこの資料の6ページぐらいのところ、平成6

年ぐらいはこういったところから見た時も、これはやはり減る方向にあるということは確かであって、私たちもいろんな数字が余りにも振れ幅が大きくなならないような形で数字を設定する必要があります。またコロナが明けて、買い方や物流、流通も変わってくると思う。そういったところをもう少し考えながら、基本構想、それから基本計画と進んでいくのでそういったところで考えていきたい。

あと2つ目のポイントとして新たな価値ということで、賑わいの部分、これもいろんな市場の方でも工夫されていますし、そこで少し考えていきたいところもあります。それから余剰分、バッファというか、これからどういふふうに変わっていくかわからない中で、私たちも新たに生まれるニーズとかそれから先ほど、パレット置き場等、そういったものも含めてなのですが、輸出についてもまだまだ勉強不足なところまでここまで出てきたご意見なんかに対応できるまでにはまだ出来上がっていないところがある。これは他の市場も見ながら決めていきたいと思います。

まずはどれができるかできないかをこの時点で切っていく話ではないと思っております。理想的にはこういったものが必要だよね、をどんどん出していく段階だと思っています。だから基本構想になります。一方で、本当にニーズはどのようなふうにあるのか、それから今度はコスト、ランニングコストもかかってきます。こういったところに見合いであれもこれもではなく、或いはこれがという選択を迫られるときは、そういった議論はもう少し先に出てくるのかと思っております。

今日は、大変貴重なご意見をいただいたと思っております。ありがとうございます。

西川委員長 : はい。ありがとうございます。

今おっしゃった通りだと思いますので、今はいろんな意見を出していただいて、それであとは本当にコストとの見合いという形になると思います。皆様のご意見いただきながら検討を進めていきたいと思っています。

吉田委員 : 仙都魚類の吉田でございます。

水産の売場について、ちょっと一つ抜けていたところがありますので、この場をお借りしまして、一点お願いしたいことがございます。

我々、生きている魚を水槽の中で飼ってしまして、順次、その魚を販売しているわけなのですが、今回のこの再整備計画を進めていく上で、この保管場

所が抜けていた。ですから、活魚の水槽の保管場所と、生きた魚を締めた上で販売しているの、そのスペースの確保は必要だと思っております。追加のスペースとしてお願いしたいと思っております。

仲卸業者も含め、加工処理後、納品するというのも今後必要となってきますので、水槽の2階にそのスペースを作るのか、また他のスペースを利用できるのか、その2点お願いしたいと思っております。はい。以上でございます。

事務局（山田管理課長）：先ほど局長が申しました通り、これで決定ではなく、いろいろなご意見をいただいて、今後、来年度以降になるかと思っておりますが、詳細な計画なり設計の段階でいろいろ決めて、まさにどっちというところを検討、決定していきたいと考えております。

西川委員長：豊洲市場でその活魚の場所がしっかりある。屋外との出入りがやりやすい形で運んでいるところがあるので、そういうのを参考にして決めていただきたいと思っております。

その他どうでしょうか。

岩沼副委員長：市場を使うのは卸さんたちだったり仲卸さんたちなので、いろいろな意見を出していただくのはいいのですが、事務局の管理課長が言った通り、最初から必要になりそうな施設を全部作って、その後使わなくて、使用料だけがものすごくかかたりすると、コストがものすごく高きつき、それを品物に転嫁できるかという今はなかなか難しい。意見は今出すときで、その中でどうしても欲しいものを一つ一つまとめていった方がいい。我々はより安全安心な、鮮度のいいものを出荷していただいて、商いをさせていただいているわけですから、皆様方には、働きやすい環境の中で頑張ってお荷していただくというだけ重要でありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

西川委員長：その他どうでしょうか。

板委員：賑わいについて、外部の立場からちょっとコメントさせていただきたいのですが、一般消費者向けの料理教室というお話もあったのですが、今共働き率も高くなっているの、賑わい施設が平日は稼働せず、週末だけ溢れかえってちょっと足りないみたいなことになりかねない、というのがちょっと心配に思っています。箱物などを作って、稼働しないというのはやはりよくないので、作る際には慎重に考える必要があるということと、あと稼働率をどう高めるか。稼働率がある程度確保できるという見込みは一般消費者ですとやってみないとわからないところがあると思っておりますので、商業高校等と何らか

の連携が取れて、あと週末は一般消費者に開放できるというような、そういった見込みは、目途をつけていただいてから検討していただく方がいいのではないかと思います。

西川委員長 : おっしゃる通りだと思います。

作っても実際にアクセス等、いろんな問題があったりしてそれをどう整備していくのかも一つのポイントかもしれません。地下鉄の駅からの離れている問題もある。その他どうでしょうか。本当に忌憚のない意見といえますか、自由にまた出していただくということによろしいと思います。

私の方でちょっと一点だけ。冷凍庫F級で2千トンぐらいとのことでしたが、これは今の既存のものからこれに変えるのか、新しくこれだけ増やすのか。どちらでしょうか。

事務局（山田管理課長） : はい。現在は市場の外にありましてそれを卸会社さんが持っているのですが、使い勝手もありますので、市場の中に持ってきて欲しいというような要望があったので、中での検討を考えております。

西川委員長 : 今回の冷凍庫を場内で確保していくという意味合いもあるのでしょうか。

本田委員 : 今、売場が常温状態ですが、冷凍庫を併設することにより、朝の売場だけではない、いろいろな使い方ができる可能性が出ると思います。我々の冷凍品の扱いは6割を超しているもので、常時使い勝手がいいということと、この市場自体が、私が経験して感じたのは、災害があったときに、10何日かずっと開いて営業したわけですが、やっぱり冷蔵庫に物がないと、供給したくとも供給できなかつたりするので、豊洲の水産の冷蔵庫の写真もありましたけども、そちらは耐震性があって、売場と直結した冷蔵庫があって、どのような災害があっても中にある荷物は、市民、都民の皆さんに供給できるという体制をとっておられるということも含めて、そういう設備が必要かなというふうに考えていまして、それは仙都さんも同じような意見でございました。

吉田委員 : 市場の外に冷蔵庫があると、横持ちという運搬費が発生していまして、コールドチェーン化を目指す上で我々も卸売場と併設することで、その横持ち運賃がなくなると思います。そうすることによりコストダウンにも繋がるわけですし、ぜひ実現したいというふうに思います。仲卸業者各社とも自分の売場の中に冷蔵庫を持っているわけですが、こちらに豊洲のハウスイさんの写真も出ていましたけど、もう1社入っています東一さんの方の冷蔵庫は、仲卸さんの方に冷蔵庫を間貸ししているスペースがあるのですが、それ

をやることにより自社で冷蔵庫を売場内につくる必要もないので、仲卸業者にとってもコスト削減に繋がるのではないかなというふうに考えています。以上でございます。

西川委員長 : 貴重な意見、どうもありがとうございます。

佐藤(龍)委員 : 青果の方も北側に今冷蔵庫を持っていますが、取り壊して駐車場になる予定ですが、そこは仲卸さんも使っていますし、八百屋さんから頼まれて一、二日は荷物を置いたりしています。しかし、こちらを今度新しくつくる時に、温度帯を区別して、中で分けると効率も悪くなりますし、もっと狭くなるとどうなのかなというふうに思っています。北側にあった部分を青果棟の中に入れるなど、検討していただければと思います。

西川委員長 : ありがとうございます。

今のところについては、また次のところで議論いただきます。

今のところまで一旦、ご意見いただいたということで、少し説明が残っておりますので、18ページから事務局からお願いします。

事務局(山田
管理課長) :

(資料18ページ以降説明)

西川委員長 : はいありがとうございました。

18ページから説明いただきまして、案1、案2という形で出て参りましたし、実際の整備の手順とスケジュールのこともご説明いただきました。皆様からご質問とかご意見があればと思いますが、いかがでしょう。

これは10年とか20年というのは少し議論した方がいいですか。そこはまだよろしいですか。

事務局(山田
管理課長) :

今の段階ではまだになります。

西川委員長 : 佐々木委員は石巻の方での先輩という形になりますけども、何かご意見があれば。

佐々木委員 : 石巻魚市場の佐々木です。どうぞよろしくをお願いします。

産地の市場と、消費地の市場ではだいぶ違いますけれども、さっきの資料で石巻の場合は大震災後、一刻も早く元の市場を作らなくてはいけないということで、全額国費で3年から4年ぐらいかかりました。突貫工事みたいな形で終了しましたけれども、考え方としてはやはり市場は水揚数量が基本になっていますので、水揚数量を震災前に戻さなくてはいけないということで大

体12万トンぐらいの年間の水揚数量を戻すためにはどうしたらいいかという
ような考え方で、施設を縮小するという考え方はありませんでした。水揚岸
壁も東日本大震災の前は650mしかありませんでしたけれども、再整備後は
875mということで、世界一長い大規模な市場を作ったために、前にもお話
しましたがけれども経費がかなりかさんで今四苦八苦している状態です。産地
の一番の特性でいつ水揚げがあるかわからないのでそれを受け入れず
るためにはある程度、箱物をつくらなくてはいけないというような考え方で
やっています。消費地市場とは状況が大分違いますけれども、お金の問題が
最終的にのしかかってきますので、卸売業者や仲卸業者の方と十分議論を重
ねた上で施設を作るのがいいと思っています。

また、市場ではやはり車両動線の効率化というのは特に大切だと思います。
スムーズに人が動くというためには動線の確保という問題と、あと駐車場が
ある程度沢山ないとスムーズに荷物の移動ができませんのでその辺の配慮
が、ぜひ必要なのかなと思います。

あと関係ないというわけではないですが、やっぱり仙台は道路が混みます。
その辺の交通アクセスの緩和というか、長距離輸送する際にも高速道路にア
クセスするためには、どういう形が最適なのかというようなものも含めた中
での、再整備が望ましいのかなというふうに思います。以上です。

西川委員長 : 貴重なご意見ありがとうございます。

事務局(山田
管理課長) : 交通動線の関係は、現在は真ん中に2本縦に道路があるのですがそれを1本
に集約して、一方通行にするかは別として、動線はどうにかしたいというふ
うに考えておりました。

他市場では荷待ちという、トラックが入ってきても、なかなか荷物を下ろ
す、積み込めないといった問題があるのですが、仙台市場は現在のところそ
ういった状況は見られません。周辺の道路に駐車して待っているトラックが
ずらっと並んでいるというようなことも他市場では見たことがありますけど
も、仙台は今のところありません。実際、ここは場所的に国道4号に隣接し
ていますし、高速のインターも近い。市内へも比較的容易にアクセスできる
ということで、立地的には、恵まれているのかなというふうには考えており
ます。

西川委員長 : その他、皆さんの方からご意見とかご質問も含めて、ありますでしょうか。
中央道路はループ道路ですけども、ここには駐車をしてはいけないと思い

ます。今も駐車を見かけるのですが、何か策はないのでしょうか。

事務局（山田管理課長）： 現在も幹線道路中央あたりには路上駐車が見られ管理に苦慮しておりますので、そこは何とかしたいなと思っています。

他の都市の方が見学に来られた時に、仙台市場は道路が広いと言われます。道路の広いがために車が止まってもトラックとかも通れる。広すぎるのも、どうなのかなというのがあったりします。対策は難しいですが、管理して、駐車しないようにというふうにしていくしかないのかなと思います。

岩沼副委員長： 8時半以降は停めていいということになっているのではないかと。

事務局（山田管理課長）： 通路は駐車禁止です。白線の枠のあるところは空いていれば停めても良く、駐車スペースは8時30分以降なら、どなたでも止めていいのですが、通路は基本的に駐車禁止です。

西川委員長： その辺りやっぱり周知をしっかりとしないといけない気がします。2つの案について、皆さんいかがですか。

本田委員： 工事に10年程度かかる見込みで、先日の会議では「水産棟と青果棟を別々に工事するのであれば20年」と言われまして、どちらが最初かというのもあるのですけれども、20年はちょっと現実的ではないと思います。できれば同時に工事を行い10年ぐらいで建てていただければ助かります。ただ、実際工事を両方同時に進めたときに、どうなるかというのが全然見えていません。その辺、ご提示をいただければと考えています。ただ、20年というと少し我々の気持ちも続かない。そんな感想です。

吉田委員： 10年ですと、まだこの世の中に存在していると思いますが、20年だと業界というよりも世の中にもいなくなっていそうなので、やはり早めに見たいなというのがありますし、仮設移転するスペースがどういうふうにでき上がるのか。そこで三つの卸がちゃんと商いできるのか。そういう心配が残りますけれども、皆さんと協力しながら何とか10年で整備できればというふうには思います。

佐藤(龍)委員： 1案にしる2案にしる、賑わい施設をどこに作っても同じかと思いますが、迷惑のかからない動線なり場所なりを考えて場所を設置した方が、一般の消費者の方の交通事故とかいろいろなトラブルが減るのかなと思われま。門の入口は多分、大きくは変わらない、動かさないという希望があって多分こういう形態だと思いますけれども、斜めに正門から入っていくことになっていて、大型トレーラーにとってどういう影響があるのかも考えて設置しな

いといけません。毎日運営するのは我々なのですが、トラックも毎日入ってきますのでそういった動線も踏まえて考えていただければなと思います。

若狭委員 : 消費者からお願いですが、恐らくもう考えていらっしゃると思いますが、水産でも青果でも、細かい部分でいろいろあると思います。同じ魚でもどのお店で何が売られているかなどがあると思います。それがはっきり、ここはこういう店だということを書いていただければ、私達もそこに行きやすいので、それだけをお願いしたいと思います。図面の方には記載がないと思っていましたが、いかがでしょうか。

事務局（山田管理課長） : 賑わい施設の件だと思いますけども、確かに今現在も、食堂とかは一般の方も入ってこられるのですが、やはりわかりにくい。入っていいのかどうか不安になってくる等もありますので、先ほどあおば青果の佐藤委員がおっしゃった通りですね、市場の通常のところとは別の出入り口も含めて、それも一緒なのかなというふうに考えておりますので、いずれ皆さんが利用しやすいものでなければなりませんので、それらも含めて検討したいと思います。

西川委員長 : もしよろしければ佐藤とみ委員。一言お願いします。

佐藤(と)委員 : ここ市場で働く人たちが働きやすいように、私は生産者でもあり、消費者なんですけれども、市場はとにかく皆さんの食材を扱うところであるのですけれども、消費者はあくまで、市場はこういうところだということを勉強がてら来る場所かなと私は思う。小売業者とかそういう人たちがもう頻繁に出入りしている場所だともう最初から思っているの、消費者がそこに頻繁に来て買い物する場所ではないと思っています。今、消費者も市場の中に来て、食べたりするというのも、それは良い。そういうふうにしていかなければ駄目だとは思いますが、ただ私も今日ここに来る際、市場の中で迷子になっているような、駐車場も何回来てもわからないようなこともあり、駐車場のあり方なども多分整理されると思いますので、消費者が基本ではなく、市場関係者がいかに働きやすく、やっていけるかというための改築だと思いますのでとにかく、一生懸命考えて、早くに完成できたらいいのかなと思います。以上でございます。

西川委員長 : 消費者目線とそれから生産者という形で、ご意見いただけたと思います。どうもありがとうございます。

そうしましたら今ご説明、事務局からいただいた部分ですね、1案、2案とあとスケジュール等について、一応皆さんの方にお話しましたので、特に本件

について、追加の意見はございますか。

委員一同 : (異議なし)

西川委員長 : よろしいですか。それでは説明をいただきましたので、この議案については終了したいと思います。

(3) 議事 (2) その他

西川委員長 : これで議事は終わりましたので、その他という形になりますが、委員の皆さん、何かその他でご発言はありますでしょうか。

あと皆様には、大体意見をいただきましたので、最後ちょっとまとめという形ですけども事務局の経済局長の方から意見を頂ければと思います。

事務局(柳津 経済局長) : 今日はたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。

私たちも行政で考えていると抜けている視点や大勢的な視点で見えないところがあります。やはりこうやって朝早くから集まっていただき、いろいろご意見をいただいて、それからご意見に対してまたこう被せてという非常に理想的な形で進んでいるなと思っておりまして、心から感謝いたします。後半の部分もちょうと私なりに少し振り返ってみますと、やはり一つは、市場内の安全とか、働き方とか、働く方の大切さという人を中心に置いたときに、どのような市場が望ましいのかという視点が大切だと思います。物だけ動くわけではなくてやはり、働いている方がいてこそ市場だと思いますので、こういったところは大切にしていきたいなという思いを強くしたところでありました。

それから2つ目は時間です。工事期間を20年とここで決めてしまうわけではないのですが、やはりこれは長いと思います。スピード感を持ってという話だと思いますが、そうはいっても10年も長いです。この間に時代はもっともっと動いて変わってくるところがあって、今日我々が想定していない世の中とかも出てくると思いますし、例えば生成AIなんていうのは、5年くらい前に全く言葉もなかった話。そういった意味では例えば時代の趨勢というものをとらえた議論というものも実はこれから出てくるかもしれない、効率化という話がありましたが、物流の効率化も2024年問題も含めDXというものを入れていくことによって効率化していく。それから例えば環境問題も今、盛んに言われていますごみの問題。それからエネルギーの効率化の問題もあるのですが、こういったことにも配慮することによってランニングコス

トが削減できる可能性もあって、技術革新でカバーできる部分もあるのではないかなと思っておりました。

車両の動線なんかも、そういうものも入れられればいいなと、今日はたくさんの方のことをまずは、風呂敷を広げたところでありました。

いずれにしても、この10年というのが一応目安と考えていますが、その中で、その期間を無駄にしないということ。その中で実際にやるだけじゃなく、現地再整備ですから、仮設の市場をどうするか。ここでの働きやすさとかここでの経営みたいなものをしっかり考えていかなきゃいけないということが、今日のテーマの一つだったと思います。これからは私たちも議論しまして、こういった場ももちろんですけども、これ以外にもいろいろ個別に事務局の方からご相談することもあるかと思いますが、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

西川委員長 : ありがとうございます。

局長から今お話いただきましたが、皆様から追加で何か意見とかよろしいですか。

委員一同 : (特に無し)

(4) 閉会

事務局(山田) : ありがとうございます。

管理課長) : それでは事務局の方から、次回の再整備検討委員会ですが、残すものは第4章の検討課題等になりますので、これと合わせて全体の基本構想中間案をご審議いただきますために、年明け1月18日木曜日を予定しております。正式にはまたご案内させていただきますが、1月18日木曜日、場所はまたこちら中央卸売市場になります。時間も9時から行う予定でございますので、よろしくお願いいたします。また本日の議事録の作成が終わり次第、署名人として西川委員長とあおば青果・佐藤委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

司会 : ありがとうございます。

では、以上をもちまして、第3回の検討委員会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

令和6年1月9日

仙台市中央卸売市場再整備検討委員会委員長

西川 正紙

仙台市中央卸売市場再整備検討委員会委員

佐藤 龍挽

11 11 11 11